



平成 22 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社オーハシテクニカ
代 表 者 名 代表取締役社長 前川 富義
(コード番号 7628 東証第一部)
問い合わせ先 取締役経営企画部長 柴崎 衛
TEL 03-5404-4414

第 1 回乃至第 8 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 10 月 17 日に第三者割当により発行した当社第 1 回乃至第 8 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）について、残存するその全部を取得し消却しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得する新株予約権の名称	株式会社オーハシテクニカ第 1 回乃至第 8 回新株予約権
(2) 取得する新株予約権の数	合計 40 個（各回につき 5 個）
(3) 取得価額	無償
(4) 取得日	平成 22 年 10 月 18 日
(5) 消却後の新株予約権の数	0 個

2. 取得理由

本新株予約権の各回新株予約権要項の取得条項（※）の規定により、残存する本新株予約権の全部を取得するものです。

※平成 20 年 10 月 1 日公表のプレスリリース「第三者割当による第 1 回乃至第 8 回新株予約権発行に関するお知らせ」の 16 ページ「(別添) 発行要項 II. 第 1 回乃至第 8 回新株予約権に共通する事項」の第 8 項第(3)号において、「当社は、行使価額修正期間中に第 4 項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合又は平成 22 年 10 月 15 日までに第 4 項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われ、当該修正後同日までに第 4 項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合、平成 22 年 10 月 15 日の翌銀行営業日に、無償にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。」と規定されております。

3. 取得後の自己新株予約権の消却

本新株予約権の各回新株予約権要項の取得条項及び会社法第 276 条に基づき、平成 22 年 10 月 26 日に開催する当社取締役会において、上記のとおり取得する本新株予約権の全部の消却を決議する予定です。

【ご参考】本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の総数	合計 40 個（各回につき 5 個）
(2) 払込総額	合計 3,360,000 円（新株予約権 1 個につき 84,000 円）
(3) 行使済みの新株予約権の数	0 個
(4) 割当先	野村証券株式会社

以 上